

(電子メール施行)

子社推第5162号

令和4年2月10日

各 市 町 村 長
各市町村教育委員会教育長
県内事業所事業主 } 殿

宮 城 県 総 務 部 長
宮 城 県 保 健 福 祉 部 長
宮 城 県 経 済 商 工 観 光 部 長
宮 城 県 教 育 委 員 会 教 育 長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス急拡大時における教育・保育に関する対応について
(通知)

新型コロナウイルス感染症対応が長期にわたる中、保育・教育現場ではあらゆる感染防止対策に御尽力いただき、子ども及び保護者を支援いただいていることに厚く御礼申し上げます。また、県内各事業所におかれましても、感染拡大防止対策の徹底や子どもを持つ従業員等への御配慮・御理解を賜り厚く御礼申し上げます。

改めて、下記の支援策についてお知らせしますので、御検討及び御活用をお願いするとともに、必要に応じて関係機関に周知くださるようお願いいたします。

記

1 代替保育の財政支援の特例措置（一時預かり事業（新型コロナウイルス感染症特例型））

災害時に保育所等が利用できなくなった場合の財政支援特例措置と同様の措置が創設され、公民館や児童館等で新たに一時預かり事業を実施する場合の財源が措置されますので、地域の実情に応じて御活用願います。なお、保育施設等におかれては、引き続き、できる限り保育・教育を継続されるようお願いいたします。

【URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000894891.pdf>】

2 感染防止対策相談窓口

保育施設・私立学校・公立幼稚園からの相談を受け付けています。施設の状況に応じた感染防止対策や濃厚接触者の考え方など、感染専門の看護師等が具体的な相談に電話やメールで応じていますので、御活用願います。

【相談窓口】：宮城県看護協会 電話：080-7722-7662

メール：miyakan.hoiku@miyagi-kango.or.jp

3 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金について

小学校・保育所等の休校等により、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主を支援する制度です。保育・教育施設等におかれては、こうした制度があることを保護者にお知らせいただくとともに、事業主の皆様におかれては、制度の趣旨を御理解いただき、御活用くださるようお願いいたします。

【問い合わせ先】：コールセンター（フリーダイヤル）：0120-60-3999

受付時間 9：00～21：00（土日・祝日含む）

【特別相談窓口】：宮城労働局雇用環境・均等室 電話：022-299-8844

受付時間 8：30～17：15（土日・祝日除く）

【URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html】

4 ワクチン接種について

保育・教育に関わる職員を含め、特に若年者（30代以下）の感染の割合が約7割となっていることから、3回目のワクチン接種の促進について、御理解と御協力をお願いいたします。

【東北大学ワクチン接種センター（仙台駅東ヨドバシカメラビル）の御案内

URL：<https://miyagi-mass-vaccination.jp/>】

担当：

○保育所・こども園の代替保育に関すること：

保健福祉部子育て社会推進課保育支援班：

内海・雫石 電話：022-211-2529 E-mail：kosodateh@pref.miyagi.lg.jp

○保育・教育施設の感染防止相談窓口：宮城県看護協会

電話：080-7722-7662 メール：miyakan.hoiku@miyagi-kango.or.jp

○新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金に関すること：

〔問い合わせ先〕コールセンター（フリーダイヤル）0120-60-3999

〔特別相談窓口〕宮城労働局雇用環境・均等室 電話 022-299-8844

○ワクチン接種（大規模接種センター）に関すること：

保健福祉部新型コロナ調整室 電話：022-211-3644